

きんりゅうケアセンター桂寿苑  
【 通所介護・介護予防通所介護相当サービス 】 利用料金表

通所介護(7時間以上8時間未満)

サービス提供時間(9:30~16:45)						
	サービス利用料(法に定める額)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	法定給付	基本サービス(7~8時間) 【1回】	655	773	896	1018
感染症災害3%加算 【1回】		20	23	27	31	34
入浴加算 【1回】 ※希望者のみ		40				
サービス提供体制強化加算Ⅱ 【1回】		18				
小計(円)		733	854	981	1107	1234
科学的介護推進体制加算 【1月】		40				
法定外給付	食事に要する費用 【1回】	550				
1回あたりの合計(円) (A)+(B) ※(C)を含めない金額		1283	1404	1531	1657	1784

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、1月分の介護度別法定給付料金の5.9%分が加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)として、1月分の介護度別法定給付料金の1.2%分が加算されます。

※科学的介護推進体制加算として、1月につき40円が加算されます。

介護予防通所介護相当サービス(事業対象者・要支援1、要支援2の方)

サービス提供時間(10:00~13:00) ※ 送迎ありの場合、15:00までご利用いただけます					
	サービス利用料 (法に定める額) 基本サービス	事業対象者・要支援1		要支援2	
		法定給付	月4回まで【1回】	384	月8回まで【1回】
月4回超【1ヶ月】	1672		月8回超【1ヶ月】	3428	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	72		144		
科学的介護推進体制加算 【1月】	40				
小計(円)	(A)1784		(B)3612		
法定外給付	食事に要する費用 【1回】	(C)550			
1月あたりの合計(円)※最大回数利用の金額		A+(C×参加回数)		B+(C×参加回数)	

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、1月分の介護度別法定給付料金の5.9%分が加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)として、1月分の介護度別法定給付料金の1.2%分が加算されます。

※科学的介護推進体制加算として、1月につき40円が加算されます。

延長サービス (17:30~19:30まで)	自費での延長サービスがご利用できます。 1時間まで…500円、2時間まで(最長19:30まで)…1000円  ※ 送迎はご家族様をお願い致します。 ※ 夕食をご希望される方は、別途夕食に係る費用(400円)がかかります。
早朝サービス (8:00~8:30)	自費(500円)でご利用できます。 ※ 送迎はご家族様をお願い致します。
15時帰り (要介護1~5の方)	本人様の体力等、ご希望に合わせて早帰りの便で送迎を行っています。 ※ 短い時間での利用料金の計算になります。
入浴サービス	入浴のみのサービス利用(500円の自費)もできます。ご相談ください。 ※ 送迎はご家族様をお願い致します。 ※ その日の職員体制により、ご希望に沿えない場合があります。